安全性優良事業所認定（Gマーク）取得推進

2025年1月1日現在の認定事業所は、以下の通りです。

種　別		営　業　所	有効期限
更新	5回目	鹿島、東京	4年間
	4回目	本社営、いわき、土浦、名古屋、福岡、ジー・ティー・エス	4年間
	3回目	常陸大宮、常陸那珂港、大洗、神栖、石岡、横浜、厚木、縫友運送（本社、青森）	4年間
	2回目	鹿島北港、総和、八千代、鳥栖、山菱トランスポート（本社、水戸CDC） 縫友運送（須賀川）	4年間
	1回目	市川、大阪、敦賀、山菱トランスポート（日立、千葉CDC）、縫友運送（東京FC）	3年間
新　規		大分	2年間

計31営業所

【Gマークとは】（Gマーク広報 リーフレットから引用）

「安全性優良事業所」認定のシンボルマークで、高評価を得た事業所にのみ与えられる“安全性”の証です。“G”の由来はGood（良い）、Glory（繁栄）の頭文字「G」を取ったものです。